

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】令和3年12月2日(2021.12.2)

【公開番号】特開2019-165965(P2019-165965A)

【公開日】令和1年10月3日(2019.10.3)

【年通号数】公開・登録公報2019-040

【出願番号】特願2018-55688(P2018-55688)

【国際特許分類】

A 6 3 F 7/02 (2006.01)

【F I】

A 6 3 F 7/02 3 1 5 A

【手続補正書】

【提出日】令和3年10月22日(2021.10.22)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

開状態と閉状態に開閉されて遊技球の入球し易さが変化する第1と第2の可変入球部を備え、

遊技状態を、通常状態と、前記通常状態よりも前記第1と第2の可変入球部が共に前記開状態になり易い第1特別状態と、前記第1特別状態よりも前記第1の可変入球部が前記開状態になり難くかつ前記通常状態よりも前記第2の可変入球部が前記開状態になり易い第2特別状態と、に制御する遊技状態制御手段を備える遊技機。

【請求項2】

前記通常状態は、遊技球が流下可能な遊技領域に含まれる第1遊技領域と第2遊技領域のうち、前記第1遊技領域に遊技球を流下させる方が遊技者にとって有利な状態であり、

前記第1特別状態は、前記第1遊技領域よりも前記第2遊技領域に遊技球を流下させる方が遊技者にとって有利な状態であり、

前記第1特別状態では、前記第2遊技領域に遊技球を流下させた場合に、前記第1の可変入球部の方が前記第2の可変入球部よりも遊技球を入球させ易くなっている、請求項1に記載の遊技機。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 0 1

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 0 1】

本発明は、遊技機に関する。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 0 2

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 0 2】

特許文献1の遊技機では、電動役物により開閉される始動口への入球し易さが異なる遊

技状態として、通常状態と時短状態（確変状態も含む）が設けられている。

【手続補正4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0006

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0006】

第1の手段は、開状態と閉状態に開閉されて遊技球の入球し易さが変化する第1と第2の可変入球部を備え、遊技状態を、通常状態と、前記通常状態よりも前記第1と第2の可変入球部が共に前記開状態になり易い第1特別状態と、前記第1特別状態よりも前記第1の可変入球部が前記開状態になり難くかつ前記通常状態よりも前記第2の可変入球部が前記開状態になり易い第2特別状態と、に制御する遊技状態制御手段を備える遊技機である

。――